

# 甲突川ステップアッププロジェクト

## 社会実験実施要項

令和8年8月

鹿児島県土木部河川課

## 1 プロジェクトの背景・趣旨

本県では、河川空間のオープン化に向けて、民間事業者等による河川空間の賑わい創出の取組を支援しています。

これまで、甲突川をモデルに川床等を設置し、県民による水辺の魅力体験や、民間事業者が採算性等を確認するためのアウトドアダイニング等の社会実験を実施しております。

同プロジェクトでは、「地域活性化」や「稼ぐ力」の向上などの趣旨に賛同し、甲突川における事業活動等による賑わい創出に自立的・自発的に取り組んでいただける事業者を募集します。

## 2 社会実験テーマ

### (1) 地域活性化

川床等を設置し、水辺のオープンカフェの実施などにより、河川空間を有効活用し、甲突川と一体となったまちの賑わいが創出され、地域活性化に繋がることを目指します。

## (2) 自ら稼ぐ力

自ら稼ぐことを主眼において、このプロジェクトに参加する事業者を期待します。

### (3) 自立的・自発的な取組

事業者が、自立的・自発的に行動し、持続性高い取組となることを期待します。

### 3 社会実験概要

(1) 実験実施期間

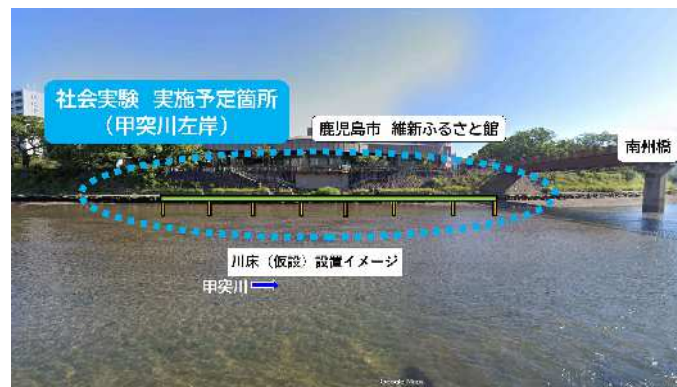
令和8年10月～令和9年3月末（予定）

※上記期間内において、社会実験（約1ヶ月間）を3回予定  
（10月～11月、11月～12月、1月～2月を予定）

## (2) 実験対象エリア

甲突川左岸（予定）（鹿児島市 維新ふるさと館前）





### (3) 期待する出展・活動プラン

| ジャンル        | 内容例                   |
|-------------|-----------------------|
| 飲食・物販       | オープンカフェ・地産地消マルシェなど    |
| 体験型レクリエーション | スポーツなど                |
| 環境学習        | 生物観察会など               |
| 水上アクティビティ   | カヌー、カヤック、SUP、水上自転車など  |
| 船上アクティビティ   | 観光クルーズなど              |
| 健康・ウェルネス    | フィットネス、ヨガなど           |
| 映像・光・アート演出  | プロジェクションマッピング、野外映画館など |

## 4 応募対象者

- (1) 「地域活性化」や「稼ぐ力の向上」などの甲突川ステップアッププロジェクトの趣旨に賛同し、自立的・自発的に甲突川における事業活動に取り組める方
- (2) 民間企業、各種団体、NPO、個人事業主等

## 5 参加要件

次に掲げる項目の(1)から(5)を全て満たす者

- (1) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者
- (2) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者
- (3) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条に定める暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (5) 政治団体、宗教団体、その他知事が適当でないと判断する者でない者

## 6 スケジュール

- (1) 募 集 開 始： 令和8年8月17日（月）
- (2) 説 明 会 の 申 込 期 限： 令和8年8月27日（木）15時
- (3) 説 明 会 の 開 催： 令和8年8月28日（金）
- (4) 質 問 受 付 期 限： 令和8年9月2日（水）15時
- (5) 質 問 回 答： 令和8年9月4日（金）県HPにて公表
- (6) 社会実験の参加申込期限： 令和8年9月11日（金）15時
- (7) 社会実験参加者決定： 令和8年9月25日（金）

## 7 説明会（参加は任意）

- (1) 日時：令和8年8月28日（金）10:00～11:00（1時間程度を想定）
- (2) 場所：県庁16階会議室（16-A-1）
- (3) 方式：原則、対面方式（WEB参加あり）

※WEB会議用URLは、説明会参加者へ別途案内を予定しています。

## 8 その他

- (1) 事業活動の基本方針、区域、施設規模、期間、費用負担、遵守・禁止事項等の社会実験の実施にあたっての詳細については、説明会にてご案内します。
- (2) 社会実験における出展等に必要なヤードについては県で川床等の設置を予定しています。
- (3) 社会実験の参加応募のあった者の中から、社会実験テーマに合致する者を複数者選定します。
- (4) 説明会への参加は任意とし、説明会への参加の有無にかかわらず社会実験の参加申込みは可能とします。ただし、参加申込書の提出があった者は説明会における説明事項の詳細について、理解・承諾したものとして取り扱うこととします。

## 9 社会実験に係る手続き等

- (1) 説明会の参加申込書の提出
    - ア 期 限：令和8年8月27日（木）15時
    - イ 書 類：様式1（説明会申込書）
    - ウ 提出方法：郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参によります。電子メールでも提出可能です。
    - エ 提 出 先：鹿児島県土木部河川課 治水係  
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
電話：099-286-3596（直通）  
E-mail：chisui@pref.kagoshima.lg.jp
- ※電子メール送信後に上記提出先に電話で受信確認をお願いします。

(2) 社会実験の参加申込書の提出

ア 期 限：令和8年9月11日（金）15時

※ただし、社会実験出展者の募集はこれ以降も続ける可能性があります。

イ 書 類：様式2（参加申込書）

様式3（参加資格確認誓約書、誓約書、役員等名簿）

様式4（社会実験における出展実施概要）

ウ 提出方法：郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参によります。電子メールでも提出可能です。

エ 提 出 先：鹿児島県土木部河川課 治水係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3596（直通）

E-mail：chisui@pref.kagoshima.lg.jp

※電子メール送信後に上記提出先に電話で受信確認をお願いします。

(3) 社会実験に係る質問受付及び回答

ア 期 限：令和8年9月2日（水）15時

イ 書 類：様式5（質問票）

ウ 提出方法：郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参によります。電子メールでも提出可能です。

エ 提 出 先：鹿児島県土木部河川課 治水係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3596（直通）

E-mail：chisui@pref.kagoshima.lg.jp

※電子メール送信後に上記提出先に電話で受信確認をお願いします。

オ 回 答：令和8年9月4日（金）までに鹿児島県ホームページにおいて公表します。

10 担当部署（問合せ先）

鹿児島県土木部河川課 治水係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

電話：099-286-3596（直通） FAX：099-286-5625

E-mail：chisui@pref.kagoshima.lg.jp